

令和4年度 第3回倉敷市総合浸水対策推進協議会 議事概要

■ 日 時 令和5年1月13日 13:30 ~ 15:30

■ 場 所 本庁5階 502会議室

■ 出席者

【委員】(50音順)

磯打委員、片谷委員、河野委員、小山委員、諏訪委員、太宰委員、西山委員、  
松井委員、山本委員

【事務局】

環境リサイクル局 : 月本参与

防災危機管理室 : 渡邊副参事、藤山課長代理

浸水対策室 : 藤井室長、仲前次長、藤田主幹、齋藤主任、西本技師

■ 傍聴者 0人

■ 報道 1社

■ 次 第

1 委嘱書の交付

2 開会

3 あいさつ

4 議事

(1) 流域治水プロジェクトについて 他

(2) 水害リスク認知に関する調査結果 高梁川流域・倉敷市

(3) 倉敷市総合浸水対策基本計画(案)について

① 基本計画部分(第1章~第4章)

② 行動計画部分(第5章)

5 閉会

## 会議内容

### 1 委嘱書の交付

### 2 開会

事務局 | それでは、ただいまより、令和4年度 第3回倉敷市総合浸水対策推進協議会を開会いたします。本日は、委員10名のうち、1名が所用により欠席となっております。9名の方に御出席いただいておりますので、倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例第25条第2項により出席者数が過半数を満たしているため、会議は成立いたしておりますことを報告いたします。

### 3 あいさつ

参 与 | 皆様こんにちは。倉敷市環境リサイクル局の月本でございます。委員の皆様には、平素から倉敷市政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、また、このたびは御多忙の中、第3回倉敷市総合浸水対策推進協議会に御出席していただき、心より御礼申し上げます。

また、先ほど委嘱書の交付をさせていただきましたが、今回新たに1名が委員として加わってくださることになりました。よろしく願いいたします。

本協議会は、1回目を昨年7月21日に、2回目は10月27日に開催し、倉敷市総合浸水対策基本計画案について、皆様から貴重な御意見を頂戴いたしました。

今回の協議会では、流域治水プロジェクトについて 他と、水害リスク認知に関する調査結果 高梁川流域・倉敷市をそれぞれ委員の方に、情報提供を行っていただきます。

議事3では、前回の皆様の御意見を踏まえて作成いたしました、倉敷市総合浸水対策基本計画案の、基本計画部分第1章から第4章について、及び行動計画部分第5章を議事とさせていただきます。

本日の会議でも、委員皆様の幅広い観点から、忌憚のない御意見をいただき、また、委員皆様のお力をお貸しいただき、市、市民及び事業者がそれぞれの役割を果たし、一体となって総合的に浸水対策を推進することにより、市民の皆様が将来において、安全で安心して暮らすことができるまちを実現できるような、倉敷市総合浸水対策基本計画を立案したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 4 議事

### (1) 流域治水プロジェクトについて 他

委員より、会議資料1を説明。

会 長 | 最初、水系という言葉が出てきます。専門用語です。高梁川が本川、一番太い、流入の大きい川です。ここに流れ込む川、それを合わせた全部を水系といいます。高梁川を中心にして、高梁川へ関与する流域全体と考えてください。結局、そこに流れ込んでくる川を含めて、広域的に考えないと、もう災害は対応できない。当然ここが一番下流域ですから、上流がしっかり貯留をやってくれる。それが下流に効いてくる。ということで、そういう広域の流域水系という考え方が出ているとお考え下さい。

ここで4ページ目に新しい概念。これも専門用語ですがグリーンインフラという言葉があります。グリーンですから、緑という意味ですけども、自然ですね。ちょっと着目していただきますと左側に、魅力ある水辺空間、にぎわい創出とあります。これも治水対策なんです。河川の堤防というのは土で出来ています。極端なこと言えばですね、絶対壊れない堤防を作るのだったらコンクリートで固めたら良い。じゃあ全部コンクリートで固めた高梁川を皆さん見たいですか、そんな川と暮らしていきたいですか。土で作ります。自然と触れ合いましょ。当然、脆弱性があります。けども、どっちの川を取りますかということになります。やっぱり土の堤防がいいでしょう。その代わり川と触れ合いましょ。普段から川と触れ合って。もちろん川は、いろんなことができますけども、平時から豪雨時、その情報も常に川と触れ合うことで、豪雨が来たらやっぱり土の堤防は弱い、でもやっぱり平時は土の堤防がいいな。その代わり豪雨が降ったら逃げましょ。そういうふうな魅力ある水辺空間で、変な話ですけど、学校単位で川の中で遊んでみましょ。これも立派な流域治水プロジェクトです。決してハードウェアだけではない、ソフトウェアも単に逃げるハザードマップだけではなくて、自然と触れ合うことで自然の知識を得る。これもいずれこの行動計画、基本計画に盛り込んでいきたいと思えます。これは新しい考え方です。グリーンインフラ。国が積極的に進めています。この4ページ目ですね。これ治水かなと思われることも、立派な治水対策です。

流域対策には県の部分もあります。まとめて言いますと、考えられることすべての対策をやると。これが流域治水プロジェクトです。考えられるとすべてをやるんです。流域全体で。ですから、川と触れ合いましょ、もう考えられるすべてのことに入ります。ハード、ソフト含めて考えられることすべてやりましょというのが流域治水プロジェクト。ぜひこの次の基本計画の参考にさせていただきたいと思えます。

## (2) 水害リスク認知に関する調査結果 高梁川流域・倉敷市

委員より、会議資料2を説明。

会 長	<p>流域という言葉の認知度が低い。ここで雨が降っていなくても上流で降ったらアウトになる。いずれ上流の水は下流へ行きます。もう何年も何回もその事故が起きてます。下流で遊んでいて、晴れてるから大丈夫と思って鉄砲水でやられる。神戸で小学生が亡くなってますね。</p> <p>やっぱり外水と内水が分からないんだなという感想。比較的こちらは内水の協議会に近いんですけども、こういうことをやっぱり、行動計画の中でどう伝えていくか。この行動計画或いは基本計画は、いずれ市民に公開していく。大変貴重なデータをいただきました。</p>
委 員	<p>私も直接真備の現地相談とか行かせていただいて、リスクの認識の資料にもありますけれども、災害に遭った後、約7割が大規模な建替や修繕が必要であると考えているということで、本当にこれができるかどうか。資力が、お金があるかないかがすごい大きな分かれ目でした。真備の時を教訓に、今皆さん地震だけでなく、水害にも備えておられる方が非常に増えています。やはり水害への備えという認識が、真備の近年の大きな災害で、一般の市民の方にすごく浸透して、多分新築をされたり、リフォームされたりする時にハザードマップを見て、自分の地域が危険であれば備えるということが、かなりハイスピードで進んでいるんじゃないかなと思われまます。実際本当に、建替えたくてもできないってということで、長いことどうしようかと悩まれている方にもたくさんお会いしました。かたや備えておられた方は、早々にもう工務店さんと打ち合わせをして、何の問題もなくってということだったので、備えておられるかどうかすごい大きな分かれ道だったなんていうことを考えますので、市のハードを整えるのと同時に、そういった個人でできるソフト面のPRもしていく必要があるのかなと感じます。</p>
委 員	<p>実地に即した、住民皆様の考え方や認識が集約されたものを初めて見まして、非常に参考になるなと率直に思いました。難しいのですが、一つの課題かなと思ったのが、Q6-1です。水害の対策のあり方として、ハード整備で水害をゼロにすべきだという人が77%あって、それに対し、水害による被害はなくなるという人はごくわずかでした。ある側面では良かったと思いつつも、水害による被害はなくなりますが、確実に減少していくと思われている方が半分いる。行政への期待が高いということの裏返しではないかとの御意見はあったんですけども、そこは我々としてしっかり河川整備を進めていかなければいけないということでもあります。しかし近年、やはり気候変動の影響により、既往最大、過去最大という水害が全国各地で起きているので、この協議会としても、計画を作り、それに基づき対策を進める必要があります。この問への認識は、どうかこのオレンジの認識の人の中から、避難等の対策が必要というグレーの認識とか、グレーよりも、危ない場所には住んではいけないとい</p>

う黄色の認識の方向に増えていくように、どう誘導していくか、そのために様々なことに取り組む必要があると強く思いました。

会長 | 私が心配しているのは小田川の付替え工事がこの認識ではないかということ。付替え工事の効果を言えば言うほど、もう安心と思われる。ただ、国交省として、付替えても危ないよと言いくいんですよね。我々付替え工事をしたから安全なんて誰も言ってませんって言うんですけど、ハードをそうとられてしまうんですよね。だから小田川の付替え工事の伝え方は非常に難しいですね。それが逆に言うと基本計画行動計画をうまく住民に発信できたら、とは思っているのこの後議論に入りたいと思います。

Q7-3ハザードマップを確認してるところに印つけてもらったんです。私びっくりしたのは下の方ですね。共助の取り組み。地域の防災訓練に参加しているとかですね、地域で防災計画を策定してる、自主防災組織に参加する、が10%切っている。共助が全然できてないんじゃないですかと。意識的にですよ。びっくりしたんですけど実態こんなもんですかね。自主防災組織に参加してるの低さは改善できますかこれ。

委員 | それを私共も一緒に、こう働きかけていってるんですけども。この、余りにも少ないのは確かにショックですね。

### (3) 倉敷市総合浸水対策基本計画(案)について

#### ①基本計画部分(第1章~第2章)

事務局より、会議資料3を説明。

委員 | 前回もお願いさせていただきまして、高梁川や小田川の川の流域もあるんですけど、児島とか玉島など、倉敷市の3分の1ぐらいは海に面していますので。そういう意味でいけばやっぱり高潮も、この前の会長に言っていただきまして、この写真を入れさせていただいて。我々も平成16年の高潮の時に台風に合わせて潮が上がってきたという経験がありますし、もちろん川も小さい川かもわかりませんが、氾濫したり同じような感じになります。ちょっとやっぱり高梁川とはスケールが違って、川も小さいですが。ただ、高潮も70年100年に1回ぐらいの災害と言われてます。私もさっき言われた備えの件も、私、家が浸かったんですよ高潮で。床上40センチぐらい浸かって。前の古い家はもう天井まで児島は来ましたので。備えていたんですけど、やっぱりお金が掛かるので止めました。やはり備えるとなると、次がいつ来るのかなという中で、災害というのは忘れるということが多い。いかにこう忘れないように、継続してやっていくかということ。前のFM倉敷の方の審議会もやっていただきまして、忘れないようにするために、時のカプセルという分で、声のカプセルというのを提案しました。何年かに1回カプセルを開けて、その時に昔を振り返ろうと。FM倉

敷で、そういう話もさせていただきました。やはり定期的に何年かに1回ぐらいに振り返ってみることが必要かなと。さっきのアンケートでも、なかなか関心が薄れてきて、先生言われたように取り組む意識が薄くなってるのかなと。ちょっとの間でもすぐ忘れてしまうので、やはりそれを忘れないようにするのが大事かなと思ってます。今回、写真も載ってなかったんで、家の前の街道の写真も色々これを見ながら、また振り返ってもらえればと思って、寄贈させていただきました。

会 長 | この第2章も委員から言ってもらいましたが、災害について市民に対して、過去どんなことがあったのかというのを忘れないようにする。まさにその位置付けなんですね。皆さんの目線から見てどうですかね。インパクトとかですね。

あと12ページですね。まさに副会長が口火切っていただきました。外水と内水が分からないと。この説明でどうですか。内水を防ぐには、これでわかりますかね。下水が大事だよとイメージできますかね。そういうのを遠慮なく言っていただいでですね。ぜひこれに反映させていただきたい。これがこの協議会の役割と思っていただいで。もちろん今日見て、後日でも結構です。

ただ決してこの会だけで基本計画を完成させるというわけではありませんので、ここで皆さんの意見を集約するために、或いはどういう位置付けかを明確にするために今日皆さん集まっていたいで、委員の先生方にこの中身の説明を聞いていただくという会合でございます。

少しまた事務局の方から時間を追って、気づいたことはございませんかという連絡があると思うんですけども、今ここで確かめたいことありましたら遠慮なく言っていただいたら結構です。

防 災 | ハザードマップを担当していて、今悩んでいることがちょうどありまして。氾濫というのを今ここではひらがなで書いてるんです。氾濫というのは一応常用漢字に当たるんです。さんずいの氾濫と漢字で書くことを、皆さん、読みやすいが読みにくいかな。今回新しくハザードマップを作り直すんですけども、この漢字はルビを振るとというのが一番正しいのかもしれませんが。平成23年までは常用漢字じゃなかった字なので、なじみがないといえませんが。23年に繰り上がって加えられた字なので、なじみがないということで、はい。

会 長 | 氾濫の氾の漢字にさんずいが入っているのは非常に大事なことですよね。水に絡むので。

どちらかというと、外水と内水、これがいすいと読める人。おそらく、そとみずとうちみず。講演では私は、そとみずとうちみずって言うんですよ。やっぱりふりがなは要るかなあと。全般、専門用語に関しては。そっちのが気になったんですがどうですか。専門用語はできるだけ、読み間違いが発生するならふりがなを振っていただいた方がありがたいかなと思いますね。

氾濫も結局ふりがなを打つことになるので、面倒くさかったらもうひらがなでよ

いかと思う。いいですか。

### ① 基本計画部分（第3章～第4章）

事務局より、会議資料3を説明。

委員	32ページの雨水タンクの補助のチラシについて、私のぱっと見た感想なんですけども、写真を入れていただいている雨水タンクが、そんなにおしゃれなものではないんです。去年うちの学生が卒業研究で雨水タンクについて結構調べて、いろいろ資料を見ていると、結構おしゃれなものも最近多いんです。壁の色に合わせて白かったりだとか、いろんなタイプがあるので、やりたくなるような写真の方がいいかなと思いました。今入れていただいている写真も、人も写ってるので大きさもわかりやすいのでいいと思うんですけど、つけたくなるようなものの方がいいかなと。写真のインパクトは大きいので。
会長	そういう質問を皆さん期待してます。もう横で市が聞いてますので。後で意見集約しますけど説明をここに来て聞いていただいていると思っていただいて結構です。
委員	21ページ、22ページも関連するんですが、河川の分類の中に普通河川で、砂防指定地、砂防指定地外と分けて書かれてるんですけど、今回議論するのが、浸水対策なので、これを分ける必要ないんじゃないかなと思うんですけど。 県管理と書かれてますけど、流水管理については、水路の管理者である倉敷市さんになりますから、川自体は県管理になるわけではないので、誤解を与えるんじゃないかなと思いますので、修正の方をしていただければと思います。
会長	これその通りですね。お願いします。
委員	24ページに、雨水下水道の整備状況を着色されてますけど、この黒色っていうのは事業認可を受けてるエリアという意味ですか。分けて表示する意味ありますか。整備済みという意味ですか。
事務局	事業計画があって、100%行ってないので、整備済みとは書けない。雨水対策が終わっているということになる。ですので事業計画区域と表現しています。
委員	要するにその計画の段階が二段階あって、それをわざわざ示されてるっていうだけですよ。出来ているところ出来ていないところっていうふうに分けた方がよくないですか。
事務局	出来ているところという表現は出来ない。能力が、当時の事業計画では3年確率の降雨で事業計画を立てています。それで1回このエリアは全部終わっています。その後、雨が変わってきたので、5年確率に上がっています。要するに今の計画レベルでは流すことが出来ないという状況になっているので、今の事業計画上の100%の

整備は出来ていないということになります。ですので、事業計画としては持っています、という表現しか出来ないのが現状です。

会長 市民が見る資料ですから。確かに印象の与え方がちょっと怖いかもしれません。

事務局 ただ、出来ているという表現が必要なら、整備状況としては表現しないほうがいいということですか。

委員 この図をもって市民の方に何を御説明されたのかっていうのか分からない。

会長 これちょっと再考しましょう。事業者目線で、どこが出来た出来ていないのか。行動計画にも出てきますか？

事務局 下水道整備につきましては、段階的な整備を今目指していて、たちまち人命優先の観点から床上浸水解消を図っていくことを目指して行っています。図3.3での黒いところというのは、文章の方にも書かれてますけど倉敷児島水島の合流地区であるとか、そういう1部分を今着色していて、その整備については、100%ここは浸水がゼロなのかってというと、今はそういう整備状況ではないということです。ですので、整備済みという表現は、その表現をしようとするとう着色ができないというのが実態です。

委員 すごくわかりますが、計画区域とあると、もう済んでるところもあるというのがわからないので、簡単に、事業計画として現在工事が推進中という言葉を入れることは出来ないのですか。

事務局 このページ何が言いたかったかというのと、その下水道整備を進めて、当然雨水を排除するための下水道整備を行っていかないといけないんですけども、全然まだまだなんですよっていうのが一番このページで見せたいと言うのが1点あります。また、今言われてる通り事業計画区域ってそもそも何なのっていう話にはなると思いますので、見せ方も含めてですねそこは再考の方させていただきます。

委員の言うことがすごくわかりました。要は下水道整備ということで書いてるんですけど、市としては、下水道整備が進んでいないよ、今後こうしていくよっていうところを書くべきだと思います。いわゆる、今まではあまりできていませんよ、なので今後はこういうふうにやっていきますよ、というのを雨水管理総合計画の方で立てている計画がありますので、それについてここで触れさせていただいて、今からやりますというようなところを強調する。というような方がいいんじゃないかという意見ということでもよろしいですか。

会長 要はね、この辺の説明がないんですよ。これ、文章に対して絵が浮いてるんです。だから文章中に事業計画とは何かとか、下水道計画区域とは何かとかいう説明がなくばっと出ているということ。

委員 34ページの公園面積の推移で、1人当たり、わざわざ書かれてる。何か意味があるのですか。単に面積だけでいいんじゃないですかね。



事務局	そうですね。こちらも先ほどと同じで、説明がないというか浮いたようなグラフになっている。
委員	上のグラフと組み合わせてみると、緑被面積は減っている。それに合わせて公園はそれなりに増えてるのかというと、そこまで増えてないよ。ということがわかればいいのでは。
事務局	そうですね。表3. 5のグラフは公園の面積を出すような感じで再考します。
会長	このあともう1回何か今日言いたかったことを集約しますので。私としては治水対策と流域対策、これの意味が通じるかどうか。流域が分からないという人の割合も多い。専門用語ってまだあって、透水性舗装っていうのは皆さんわかりますか。何の舗装じゃというところ。やっぱり専門的なところは説明を増やしてくれたらいいのかなあというのがありますので、事務局からですね、振り返ってどう思いますかと。この言葉が分からない、というのを遠慮なく言ってください。流域ってこれ専門用語なんです。治水も専門用語です。透水性舗装もちろん、専門用語です。このあたりもうちょっとお願いします。
事務局	今回の資料にはまだちょっと間に合っていないんですけども、最終的には巻末に用語集であるとか資料集であるとかそういったものを添付していこうと思っておりますので、その中で触れさせていただければ。
会長	そのときに、委員の皆さん、この用語集に漏れないように、この言葉はつけろっていうのはまとめたいと思います。

## ②行動計画部分（第5章）

事務局より、会議資料4を説明。

会長	事務局、これは計画なので目標は定量化していきますか？できないところもあると思うんですけども。
事務局	定量化して目標の数値を上げる項目は上げていきたいと思います。ただ中には定性的な目標になる箇所もあるかと思いますが、その辺については次の会議の時にお示しして、御説明したいと思っております。
会長	前回も、すぐできるものが課題でしたけど、すぐできるもあるだろうという。ハードはもう長期にかかるのは理解できると。やっぱりその辺のところをもう今後どう盛り込んでいくか。それから、今日は改めて項目出しを、皆さん委員の方々にチェックいただくという形で。見ていただきたいのはさっきの役割分担ですね。特にソフトのところ。市民、事業者、市の役割を書いていこうとしている。この基本計画、市民の方々にもオープンにしていきたい。そのときに市民の方々も、当然これ担って

くださいと。この協議会は市に対して市民目線で意見を言って、逆に言うと、市民の方も協力してもらおうと。市の政策に協力してもらおう、その情報発信ができたかなと思っております。そういう形で役割も明確にさせていただく。そこはつけさせていただきますかと思っております。

全体的に気になったところがありましたら。繰り返しますがこれ、最後は定量化できません。項目を書いている。項目の説明を改めてつけて、これも大変な労力いただいたんですけど。改めてもう1回見ていただきますので。前回と同じように、後日、意見を集約したいと思いますが、今ここで確認したいことがありましたら、御意見を承りたいと思いますが、よろしいですか。

委員 30ページのところで対策内容ということで、もちろん市の方に先頭を切ってもらって色々していただくのは本意なんですけれども、市は何々をこうします。市は何をしますという書き方をすると、市がやってくれるんだと思われる。そうでなくても、結構皆さんそう思っちゃる方がたくさんおられるので、私たちから発信しなければいけないんだと、私たちもこの会でいろいろこう言っているんで、できたら、この書き出しの、市が、というところを検討いただけたらと思います。

会長 これは全体ですね。さっき言いましたように市民にも発信したいと思っておりますので、主体がわかるような整理をしていくと。そういうことでとらえさせていただきます。

委員 ハード面で、玉島阿賀崎の用水路が氾濫しそうな時に道口川へ流れる水門がありますが、そこへ令和3年の3月に、自動除塵機をつけていただきました。相当の予算をかけてくださってるんだと思うんですけど、土木委員がとても助かっています。市内に何ヶ所ついてるのかわからないんですが、用水路の水位が上がれば自動的に道口川へ流れるようになると聞いています。

それと先ほどの雨水タンクの話が出てましたが、市民として、今やることがあります。それは雨水タンクを使うのは、便利なんですけれども、私の近所の方々は、畑に水をあげるのに、雨どいから、タンクでなくてポリの容器の、桶のようなものを置いて、そこへ貯めてるものを、庭木にあげたり、野菜にあげたりして、もうすでに取り組んでます。そのあたりをもっとこう広く、広げていったらいいな、市民一人一人が何か気を付けていくことがもっとあるような気がしました。

会長 取り組みの中で良いのを入れていく形で、委員の先生方お気づきになったらまた、情報いただいてですね、今後広めていったら良い取り組みや事例として入れていきましょう。この雨水貯留の話でも、昔はね、夏に打ち水をしてたんですよ。それで温度下げるんです。温度下げるって何かというと、冷房の電力消費に繋がってですね、結局地球温暖化を防ぐことになる。回りまわって、そういうのも流域治水なんです。そういう何か面白い取り組みとか、事例集でまた入れていきましょう。

委員 2つあります。一つ目は、14ページの農業用水路の水位調整の話で、酒津の取水

樋門のところをまず閉じてという説明がありましたが、倉敷市は農業用水をここに大きく依存しているため豪雨時に酒津樋門を閉じて水位を下げておくということは、大きな効果となるかと思います。なので、良い事例がわかるように、行動計画に記述していただいた方が、市民にも伝わるし良いのかと思いました。

もう一つは、私が会議の冒頭、説明させていただいた時にも申したんですけども、倉敷市が市内の全ての小学生に対して、逃げキッドっていうマイタイムラインを作るためのツールを使って防災教育をしていることは、非常にいい取り組みだと思っています。子どもに説明をすると、おそらく家に帰って、両親や、祖父母、兄弟かわかりませんが、誰かに話をするんですよ。なので、子どもに説明するってことは、そこから広がっていく可能性があるんで、かなり効果的な広報ではないかと思っています。この取組も、しっかりと行動計画に記載いただきたいと思っています。

会 長 ありがとうございます。それも事例集に整理していきましょう。まだまだ聞いていくと、多分いっぱい意見出ると思います。今日はこれで、この行動計画というものへの皆さんの意識が再度明確になっていただいたかなと。ちょっと繰り返しますけどまた事務局の方から、再度御意見ございませんかとお聞きします。さっき言いましたように、写真がダサいというのでも結構です。絵は綺麗なものにしていただく。ちょっと私も老眼きついで、細かい字が入った絵はきついかです。そういうのも本当に貴重な意見ですので、最後やっぱり私は市民にオープンしたいと思っていますので、そういう形でまた意見集約させていただきます。よろしくをお願いします。

副 会 長 短い時間で、要領よくまとめていただいてありがとうございました。1つだけ戻りますが、先ほどの4章のところ、47ページにですね、市、市民、事業者の役割ということで、入れていただいて、ここの辺りこうさらっと通り過ぎていったんですが、実はすごくここの部分大事なんじゃないかなあと思っています。例えば市民の役割で、このもろもろ拝見すると、確かにこの通りではあるんですが、例えば共助の観点っていうのは、ここのところの文面からすると、なかなか読み取りづらい部分ではあるんですが、前段の課題のところでは、共助のところだとかも指摘いただいている中で、もう少し踏まえる必要があるんじゃないかなというようにも感じたので。ここのところも、ぜひ委員の先生方からも御意見いただく重要な部分じゃないかなと思って拝見していました。

会 長 事務局、また改めて資料配って意見を集約していくということでよろしいでしょうか。今日は皆さん、どういうをやりたいのか再度これで明らかにするため集まっていたいただいとお願いください。

## 5 閉会

事務局

本日は、皆さんお忙しい中御議論いただき、また貴重な御意見もいただきありがとうございました。今回いただいた意見をもとに、当然今後の基本計画の策定をさせていただきますし、西山会長が途中でおっしゃられてましたけれども、途中、お気づきの点あればいつでも結構ですので、メール、電話等々、浸水対策室の方まで御連絡いただければと思います。

最後に今後の予定でございますが、次回は3月16日の木曜日午後4時40分、4回目の協議会を予定しております。そのときに、今回御議論の方いただきました基本計画、行動計画共に最終形に近い状態でお見せできればと考えております。

そのあとにパブリックコメントで市民の方々から広く御意見を聞く場を設けております。パブリックコメントをした後に、再度委員の皆様にお集まりいただき、また御意見等々をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

令和5年2月18日

議事録署名委員

太宰 信一

議事録署名委員

松井 大生